

～都市計画マスタープランダイジェスト版

○ 目的

現行の都市計画マスタープランが策定されてから約 10 年が経ち、計画の見直し
の時期を迎え、改定を進めてきました。現行の都市計画マスタープランの見直し
を図り、さらに、持続可能なまちづくりへの取り組み方針として立地適正化計画
を策定します。

○ 横手市都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、①どのような土地利用をしていくのか ②道路や公園、下水道など、都市の生活や産業を支える基盤づくり（都市施設）の方向性はどのようにすべきか ③市街地開発事業といった「まちへの投資」についてどのようにあるべきかといった事項を定め、約 20 年後の横手市の将来像の実現（都市生活や産業基盤づくり）に向けた道筋を示すものです。

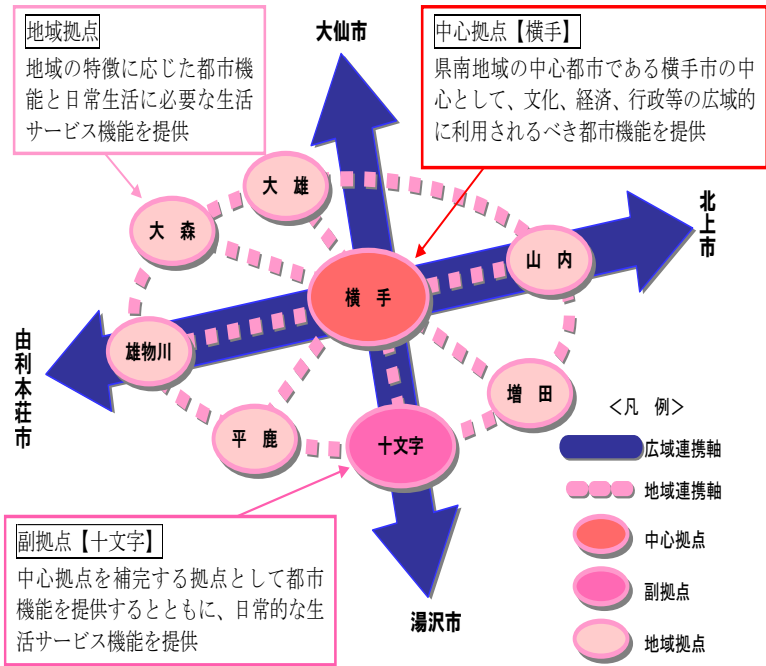
○ 横手市都市計画マスタープラン【構成案】



【将来都市構造】

横手市の各地域が守り育んできた自然や文化、地域コミュニティを大切にしたい

「多核型のコンパクトシティ+ネットワーク」



自己用住宅、分家住宅を除く住宅の制限

地域住民の交流を促進するための建築用途を緩和

地域住民の交流を促進するための建築用途を緩和

凡 例	
都市計画区域	
用途地域	
特定用途制限地域	
地域拠点型	
沿道拠点型	
都市近郊型	
田園居住型	
保安林	
鉄道・駅	
高速道路・IC	
国道	

図 2：特定用途制限地域の見直し箇所

1. 防災体制の充実及び暮らしの安全・安心の確保： 集中豪雨の増加により、総合的な雨水対策の検討や被害を軽減する取り組みが必要
2. 雪国の暮らしの快適性の向上： 高齢者を支える現役世代等が減少することが確実、重点的な雪対策の検討が必要
3. 風土や歴史を活かした景観形成： 景観重要建造物の指定など、景観資源の維持・管理を図ることが必要
4. 産業の振興： 新規就農者等の担い手確保が必要、多様の企業誘致・創業支援が必要
5. 公共交通の利便性の確保： 公共交通を基軸にしたまちづくりを進めるため、市民の利便性向上を目的とした公共交通の再編に取り組むことが必要
6. 中心エリアのにぎわい再生： 横手駅周辺・市役所周辺にぎわい再生への期待、自動車利用を前提の店舗がIC周辺に集積、横手駅・市役所周辺・十字地域のお店街が空洞化
7. 市街地の拡大抑制： 特定用途制限地域の制限対象となっていない住宅建築で、市街地が拡散

凡例				
	平成18～20年	平成21～23年	平成24～26年	平成27～29年
住宅				
商業				
工業				
公益施設				
その他				

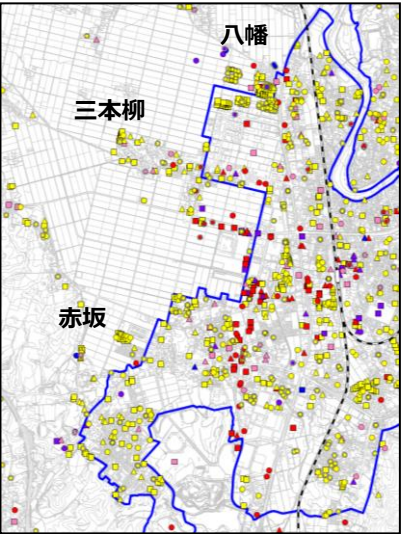


図1 新築建物立地状況（出典：都市計画基礎調査）

1. 風水害対策の推進

確認されている浸水常態地について調査の上、早急な対応を実施、想定される浸水区域や取るべき行動など、水害リスク共有のための防災教育の充実

2. 融雪施設等の重点的な整備推進

冬季も暮らしやすいエリアとして形成するため、歩道の高質化と合わせ、再生エネルギーの確保を検討の上、融雪設備等の重点的な整備を推進、

3. 歴史的まちなみの保全

歴史的風致維持向上計画に位置付けされた重点区域以外での歴史的価値の高い地域資源を幅広く捉え、総合的に活用推進を図るための計画等の策定と調査・保全

4. 担い手確保や企業創業の取り組み

新規就農者の育成、農業経営の規模拡大を目指す経営体を支援、潜在的な起業者の発掘

5. 地域公共交通の利用促進

個々の地域公共交通システムの効率化、ニーズに沿った交通体系の確立と利用者数の維持、市内循環バス運行路線に関する課題を整理の上、利便性向上に向けた路線変更

6. 市街地再開発事業の推進

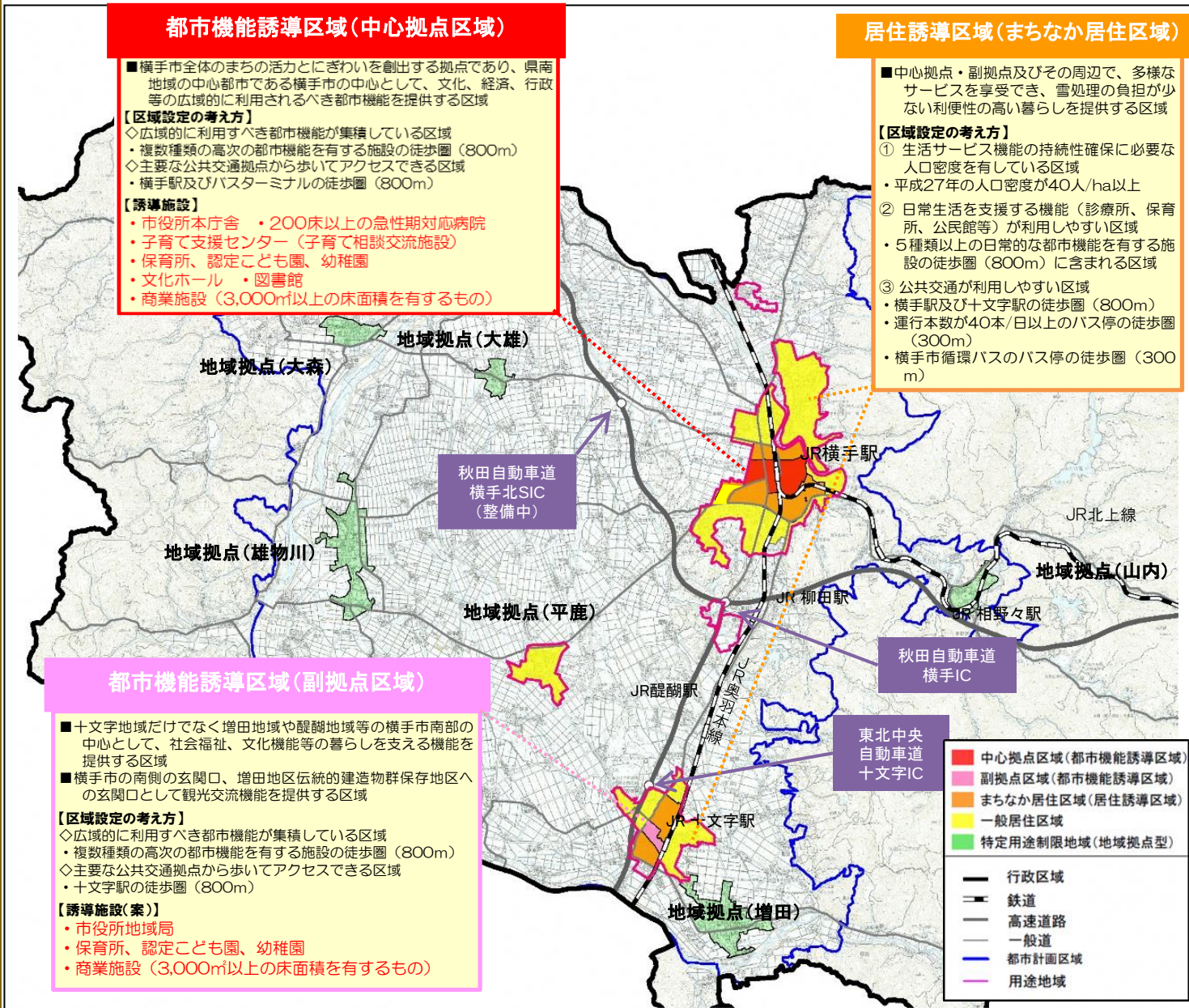
まちなか居住の促進、にぎわいの再生等に向け、民間主体の再開発事業を支援し、推進

7. 特定用途制限地域の制限内容の見直し

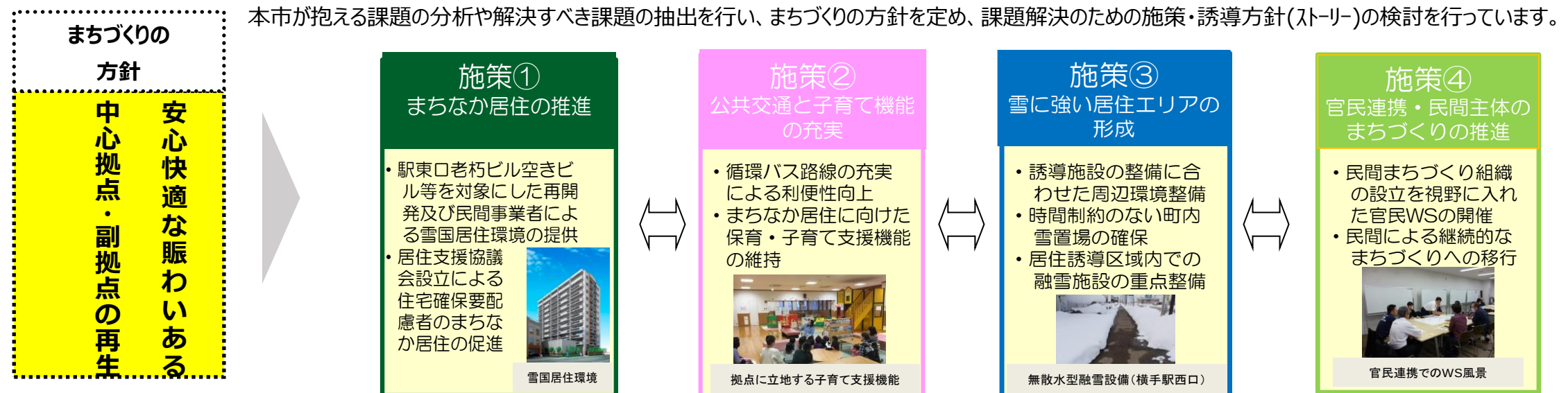
無秩序な市街地拡大を抑制するため、「田園居住型地域」での住宅の建築（自己用住宅及び分家住宅を除く）を抑制するよう特定用途制限地域の制限内容の見直しを検討、緩和箇所の検討

立地適正化計画案

○誘導区域



○主要な誘導施策



○都市機能誘導施設

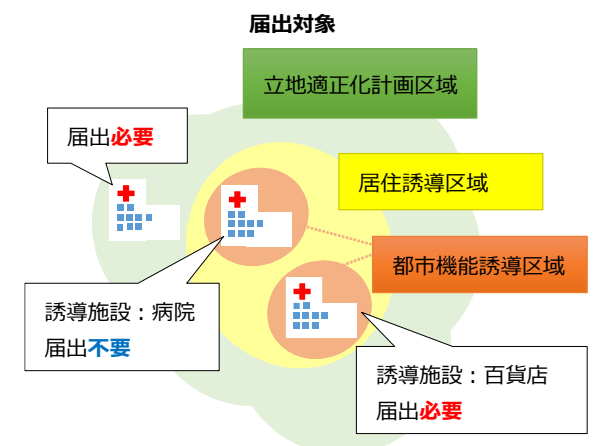
表 1： 都市機能誘導施設

都市機能	施設	施設詳細	誘導施設		備考
			【中心拠点 区域】	【副拠点区 域】	
行政機能	市役所（本庁舎）		●	—	
	市役所（地域局）		●	●	
医療機能	病院	病床数 200 床以上の救急告示病院	●	—	
		病床数 200 床未満の救急告示病院	—	—	
介護福祉機能	通所介護施設（通所系高齢者福祉施設）		—	—	
子育て機能	子育て相談・交流施設		●	▲	
	特定教育・保育施設等（保育所、認定こども園、幼稚園）		●	●	
	児童館		●	—	
教育	小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、		—	—	
	大学、高等専門学校 専修学校、各種学校		●	—	
文化機能	図書館		●	▲	
	博物館・美術館等		—	—	
	文化ホール等	ホール機能を有する文化施設	●	▲	
商業機能	店舗面積 3,000 m ² 以上の小売商業施設	店舗面積 3,000 m ² 以上 6,000 m ² 未満の小売商業施設	●	●	
金融機能	銀行	1,300 m ² 以上の延べ床面積	●	●	
	JA バンク	本店機能または地域統括を有する 500 m ² 以上の金融機関	●	—	

●：誘導施設（誘導施設として設定して、緩やかに誘導を促進する施設）
▲：動向把握施設（「誘導施設」の設定の必要性について引き続き検討する施設）

○届出制度

都市機能誘導区域：都市機能誘導施設は、建築場
所に応じて届出が義務化されます



横手市都市計画マスタープラン（素案）について

H30. 12. 6 産業建設常任委員会協議会資料
建設部都市計画課

～都市計画マスタープラン・地域別構想ダイジェスト版～

地域別構想（横手地域）

地域の将来像

地域の豊かさとにぎわいがあふれる魅力ある市街地 美しい田園と山並みに囲まれる集落環境

地域の現況・主要課題

本地域は、御嶽山が北に位置しており、市街地中央部を横手川が流れている城下町です。行政機関、総合病院、横手体育館などの主要施設が集積し、大規模商業施設も IC 周辺に立地していることから、横手市の中心地となっています。本地域は、秋田自動車道が平成 9 年に東北自動車道と接続され、国道 13 号と国道 107 号が地域内で交差しています。鉄道は JR 奥羽本線と JR 北上線が通り、中心市街地には JR 横手駅が立地するほか、バスターミナルも整備されているなど交通の拠点としての機能を果たしています。

主要な地域のまちづくり方針

- ・中心拠点エリアでは、居住者、来街者、観光客等の多様な人々の交流を創出するため、市民、事業者、行政等の連携により、既存都市機能の維持や有効活用を図ります。
- ・中心拠点エリアへの他地域からのアクセス性と中心拠点エリア内の回遊性を高めるため、都市計画道路の八幡根岸線、中央線の未整備区間、主要地方道横手停車場線等それぞれの事業推進・事業化を図り、整備に取り組めます。

地域別構想（十文字地域）

地域の将来像

多様な交流を育み活気のある市街地 美しい田園とうるおいにあふれる集落環境

地域の現況・主要課題

本地域は、JR 十文字駅、十文字 IC、道の駅十文字などの交通関連施設が位置し、本市南部の交通結節点です。また、国道 13 号沿道に大型小売店が立地するなど、商業や工業が集積しており、市街地の周辺には、田園地帯が広がり、花卉やさくらんぼの栽培も盛んです。

J R 十文字駅は、増田地域への通学や観光の玄関口となっている一方、東西口の整備や駅舎のバリアフリー化に向けた整備が課題です。

主要な地域のまちづくり方針

- ・老朽化により建替えが必要な十文字庁舎は、多機能型庁舎（十文字多目的総合施設）の建設を促進し、その他の公共施設は、施設の複合化や民間との連携を含め、魅力や利便性の向上に向けた施設のあり方を検討します。
- ・来訪者に配慮した案内板の整備や交通結節点として JR 十文字駅東西口の整備等の検討に着手し、観光交流機能の創出や利便性向上を図ります。

地域別構想（平鹿地域）

地域の将来像

うるおいを湛えたゆとりある市街地 美しい田園と果樹園を守り育む集落環境

地域の現況・主要課題

本地域中心部には、琵琶沼等を始めとした数多く点在する湧水地、酒造店等があります。また、本地域東側には鳥海山や果樹園の景色を楽しめる市道横手平鹿増田線（通称：雄平フルーツライン）が縦断しています。

中心部市街地（浅舞地区）は、旧沼館街道を中心に形成され、明治初頭から昭和初期にかけて建てられた建築物があります。また、自然湧水や自噴井戸などの工作物が琵琶沼周辺に多く現存しており、歴史的なまちなみを形成しています。

主要な地域のまちづくり方針

- ・浅舞地区は、県天然記念物の生息地指定を受けている琵琶沼と、湧水が入り混じる水路や造り酒屋・味噌醸造所等の歴史的建造物を活用したまちなみの保全に向けて、住民との対話を重ねながら歴史的景観の向上策について、検討を始めます。
- ・拠点機能のさらなる向上のため、平鹿庁舎、図書館、消防分署が複合化された利便性の高い公共施設は浅舞公民館と一体となって利用促進を図ります。

地域別構想（雄物川地域）

地域の将来像

出羽山地と雄物川に育まれる豊かな自然と共生する集落環境

地域の現況・主要課題

本地域は、ほぼ中央部を南北に貫流する雄物川をはさんで、東部は横手盆地の一部をなす肥沃で平坦な水田地帯、西部は出羽山地に沿う丘陵地帯になっており、農業を基幹とする地域です。

雄物川河川敷には、雄物川河川公園が整備されており、地域拠点エリアには、雄物川中央公園・木戸五郎兵衛村や後三年合戦にまつわる「沼^{ぬま}柵^{さく}跡^{あと}」や名所・旧跡等の歴史的資源も多くあることから、自然と歴史のあるまちなみが形成されています。

主要な地域のまちづくり方針

- ・雄物川庁舎や図書館などの公共施設、商業施設及び診療所が位置している、今宿地区、沼館地区、造山地区一帯のエリアを、地域拠点エリアとして位置づけし、老朽化により建替えが必要な雄物川庁舎は、周辺機能との連携を考慮した新庁舎建設を推進します。
- ・雄物川河川公園や雄物川中央公園は、長寿命化支援事業やその他の財源の活用を踏まえ、遊具の修繕や公園内施設のリニューアルについて検討します。

地域別構想(増田地域)

地域の将来像

豊かな緑と歴史薫るまちなみを活かした交流を創出する市街地

美しい山並みに抱かれる集落環境

地域の現況・主要課題

本地域は、中心地においては歴史的な商家によるまちなみを形成し、周辺は美しい果樹園の丘陵が取り囲んでいます。また、皆瀬川、成瀬川、狙半内川が地域内を貫流し、自然豊かな景観を形成しています。

また、本地域は集落が点在している特性のため、集落から副拠点、地域拠点への公共交通による移動サービスの確保や利便性の向上が求められています。

主要な地域のまちづくり方針

・増田地区景観重点地区については、歴史的な商家のまちなみが形成されていることから、建物の外観修理、木造門塀等の設置・修景等への支援を行い、電線類の地中化を推進します。

・副拠点へのアクセス性を確保し、本地域の生活利便性を向上させるため、地域内の主要道路を通る路線バスの維持・利用促進を図り、バス停から離れた集落部の交通手段の確保に取り組みます。

地域別構想(大森地域)

地域の将来像

雄大な自然に抱かれる伝統・文化と美しい田園を守り育む集落環境

地域の現況・主要課題

本地域は、出羽山地の麓から雄物川沿いに広がり、稲作やしいたけ栽培が盛んな農村地帯です。本地域には、市立大森病院を中心施設とした健康の丘おおもりや秋田県南部老人福祉総合エリアがあり、保健・医療・福祉を統合した地域包括ケアサービスの拠点となっているほか、休養施設「さくら荘」やスポーツ施設が一带となった大森リゾート村が整備されています。

主要な地域のまちづくり方針

・市立大森病院を中核施設とする健康の丘おおもり、秋田県南部老人福祉総合エリア等の医療・福祉施設は、菅生田地区に集約されていることから、一体を医療・福祉・健康づくりの拠点としてさらなる利用の促進を図ります。

・大森公園や大森リゾート村等は、一体を公園・スポーツエリアとして位置づけ、長寿命化支援事業やその他の財源の活用を踏まえ、遊具の修繕や公園内施設等のリニューアルについて検討します。

地域別構想(大雄地域)

地域の将来像

美しい田園を守り育むおだやかで豊かな集落環境

地域の現況・主要課題

本地域は、地域一帯が平坦地で、小規模な集落が点在し、水田やホップ畑等により美しい田園風景を成しています。農業が産業基盤になっており、稲作を中心に、大豆や枝豆、トマト等の野菜や全国有数の生産量を誇るホップがあります。

地域内の主な公共施設は、狐塚地区に横手市園芸振興拠点センターがあり、体育施設としては、大雄運動公園内にスタジアム大雄があります。

主要な地域のまちづくり方針

・美しい田園環境を守るため、無秩序な開発を抑制します。

・また、本地域は、他地域へのアクセス性の良い位置にあり、中心拠点エリアと結ぶ主要県道や横手北 SIC などの地域間等ネットワークを維持し、地域活性化に繋げていきます。

・さらに、生活利便性向上のため、バス路線の維持・利用促進を図り、集落部の交通手段確保を目的にした横手デマンド交通も維持します。

・大雄運動公園は、様々な地域のイベント開催で利用促進を図り、老朽化が進んでいるスタジアム大雄は、施設改修の検討を始めます。

地域別構想(山内地域)

地域の将来像

奥羽山脈の恵みを活かし都市と農山村の交流を創出する集落環境

地域の現況・主要課題

本地域は、奥羽の山々に囲まれた山間地域です。本地域内には横手川、黒沢川等の多くの河川が流れており、河川に沿って集落が形成されています。JR 北上線が山内地域と横手地域を結んでおり、路線バスとしては、横手地域とを結ぶ路線の他、コミュニティバスが運行しています。さらには、横手デマンド交通が開設されています。

本地域は集落が点在している特性のため、各集落から中心拠点や地域拠点、さらには、地域拠点から中心拠点への公共交通のアクセス確保が求められています。

主要な地域のまちづくり方針

・中心拠点へのアクセス性確保と本地域の生活利便性向上のため、JR 北上線や国道 107 号を通る路線バス、コミュニティバスの利用促進を図ります。また、相野々駅と路線バス・コミュニティバスとの乗り継ぎの円滑化を図ります。

・大松川ダム公園、相野々ダム公園、鶴ヶ池公園は、桜や新緑など四季折々の自然を楽しむことができ、鶴ヶ池公園には鶴ヶ池荘が併設されています。多くの地域住民の利用促進に向け、交流創出拠点として位置づけます。